

沖縄県公害衛生研究所における所報の編集発行について
～1954年9月発行琉球衛生研究所年報第1号から
1994年3月発行沖縄県公害衛生研究所報第27号まで40年間通巻27号のまとめ～

渡嘉敷 美智子

Edition and Issue of the Annual Report
of Okinawa Prefectural Institute of Public Health.
～ A Summary of 27 Issues in 40 Years from the 1st Issue
in September 1954 and the 27th Issue in March 1994 ～

Michiko TOKASHIKI

Abstract. The Okinawa Prefectural Institute of Public Health was established by the Government of Ryukyus as the Ryukyu Institute of Public Health (Ryukyu Eisei Kenkyusho) in April 1952, and renamed as the Okinawa Institute of Public Health (Okinawa Kogai Eisei Kenkyusho) in December 1970. According to the Reversion of Okinawa to Japan in May 1972, it was renamed as the Okinawa Prefectural Institute of Public Health (Okinawaken Kogai Eisei Kenkyusho). The organization of the Institute was changed and the Institute was renamed as the Okinawa Prefectural Institute of Health and Environment (Okinawaken Eisei Kankyou Kenkyusho) in April 1994.

The whole editorial contents of twenty-seven Annual Reports in forty-two years history of the Institute was overviewed. Especially the seven years efforts and the results which made through the 22nd issue in November 1988 to the 27th issue in March 1994 cooperated with the editorial committee was summarized, as the author was engaged in edit and issue of the Annual Report of Institute during that period.

Key words : 所報, 沖縄県公害衛生研究所, 琉球衛生研究所, 沖縄県衛生環境研究所, 編集委員会

I はじめに

沖縄県衛生環境研究所は本年1994年で設立42周年を迎える所の歴史を刻んだ所報も1954年9月の第1号から1994年3月の27号まで40年間に27号(通巻)が印刷発行された。著者は研修指導室員として所報編集発行事務を7年間担当し、22号から27号までの所報内容や編集発行の体制・方法について検討し改善を図ってきたので、その経緯と現状について報告する。また、資料として所報の1号～27号の発行状況、目次内容等の一覧表を別途作成したのでその内容についても概略報告し、合わせて今後の所報編集発行業務の指針としたい。

II 所報の編集発行体制と問題点

1. 所の沿革

沖縄県衛生環境研究所は1952年4月琉球政府創立に伴い、衛生研究所設置規則に基づき琉球衛生研究所として設置され(旧コザ市胡屋)，同年12月に那覇へ移転し本格的に発足した。

1970年10月琉球政府厚生局組織改正により沖縄公害衛生研究所と改称され、1972年5月15日沖縄の日本国復帰に伴う沖縄県行政組織規則により沖縄県公害衛生研究所と改称された。更に1994年4月機構改革により沖縄県衛生環境研究所と改称された。現在、所長、次長3(事1.技2.但し1は環境生活部長兼務)、3部1課9室(企画管理部11:総務課5・疫学情報室3・研修指導室2、衛生科学部13:微生物室5・衛生動物室2・ハブ研究室5、環境生活部19:保健化学室4・大気室6・水質室4・赤土研究室4)の46名で構成されている。

2. 研修指導室の沿革

所の企画、研修部門として1983年4月に衛生部内に企画室(6名)が設置され、所報編集委員会が行っていた所報の編集発行は17号(1983年12月発行)から企画室が業務として担当することになった。

1987年8月企画管理部(総務課・疫学情報室・研修指導室)の新設により企画室は疫学情報室と研修指導室に分離した。企画室長が企画管理部長に昇任し研修指導室

長を兼務し2名の研究職員と合わせて計3名で室を構成した。1988年11月発行の第22号から研修指導室が所報の編集発行を担当した。

1992年に企画管理部長が転出し、理化学部長が後任となつた(室長兼任)。1994年4月に室長兼務が解かれ室長欠員、室員2名となつた。

3. 組織体制と編集委員会

(1) 編集委員会の時代 (1~16号)

1号(1954年9月発行)~16号(1983年3月発行)までは業務として所報を編集発行する部署がなかつたので所報編集委員会が担当していた。

1号は所創立の2年半後に年報として発行され1年間の活動内容、調査研究論文、沿革、組織機構等が納められている。

1号発行後5年半の空白があり1960年6月に通巻2号が琉球衛生研究所報第1号(1960年1月第1回琉球衛生研究所発表会記録)として発行された。翌1962年6月通巻3号が琉球衛生研究所報第2号(1961年2月第2回琉球衛生研究所発表会記録)として発行された。

但し、現存する琉球衛生研究所報第3号(通巻4号)は第3回琉球琉球衛生研究所発表会記録(1962年2月実施)とされているが収載論文の内容から見て第4回琉球琉球衛生研究所発表会記録(1963年2月実施)であり発行年月は記載されていないが1963年6月と推定される。所報の目次内容一覧表(前述の資料)には訂正して記載した。本来は第4号(通巻5号)である。

1963年6月発行予定の琉球衛生研究所報第3号(通巻4号予定、第3回琉球琉球衛生研究所発表会記録、1962年2月実施)は全原稿が紛失したため発行できなかつたと伝えられている。

その後、約7年間の中斷を経て最後の琉球衛生研究所報第5号(通巻5号)が出され発行年月は不明であるが内容から見て1971年6月頃と思われる。所報としての号数を飛ばしているのは通巻と一致させるためと前記欠号を惜しんでのことであろう。第5号は1970年10月1日の機構改革・名称変更(沖縄公害衛生研究所へ)を期して1965年~1969年のまとめとして集大成され、はしがき(はじめに)、歴代所長の写真や沿革、庁舎配置図、機構組織、職務機関、予算、検査件数、講演等実績、表彰、職員技術研修(1952年以降)、学会発表等の記録のほか、27件の論文資料が収載されている。

1972年5月の日本復帰に伴い所名も沖縄県公害衛生研究所に改称され、所報の巻号は通巻が採用され1972年12月に沖縄県公害衛生研究所報第6号が発行(創立20周年記念特集)され座談会の記録も収載されている。

1974年3月発行の7号から英語誌名が併記され年報として確認された。1977年3月発行の10号からは国会図書館からISSN 0385-0676(沖縄県公害衛生研究所報、Annual Report of Okinawa Prefectural Institute of Public Health)が付与されている。

以来、年度末に前年度分として発行されてきた。1980年8月新庁舎が竣工し那覇市から大里村へ移転した。14号は論文とはしがきの収載にとどまっている。時期を早めて次年度の6月頃に発行するという方針で1982年3月に臨時号として15号(論文4編、過去10余年間における所の果たした役割、講義テーマ集、研修に関するアンケート報告)が発行された。同時に16号も発行され2年間分の記録と主要機器整備状況(100万円以上)が収載された。1983年4月に機構改革が行われ企画室(衛生部内)が新設されたので17号の発行から所報の編集発行は企画室に引き継がれた。

1号~17号までの所報編集委員会に関する議事録・資料は引き継がれていないので、その活動状況をることはできないが所報のはしがきや目次、内容を通して考え方の一端を窺い知ることができる。

(2) 事務局の時代 (17~22号)

1) 17~19号

1983年4月から衛生部企画室(6名)が所報の編集発行を業務として担当した。沖縄県公害衛生研究所調査研究報告投稿規定及び調査研究報告原稿執筆要領が作成され1983年9月から適用された(石川県公害衛生研究所の投稿規定、執筆要領が参考にされた)。

同投稿規定では編集委員会は所長を委員長とし、他に企画室2・衛生部2・理化学部2・ハブ支所1の8名の委員で構成され、提出原稿の掲載順序、掲載区分、表現の用語等の統一化及び校正を行うほか、必要な場合には投稿者に内容の変更、表現の統一化のための作業或いは内容の確認などを求めることがあり、委員会で編集された原稿は所長がこれを校閲すると定められた。

新組織であるため17号の発行は予定の6月より遅れ1983年12月になったが研究報告書等も記載された。なお、1983年よりJICA公衆衛生技術者コースの研修員受入事業も企画室を窓口として開始されている。18号が1984年12月に、19号が1986年1月に発行された。JICA研修員のファイナルレポートは集談会の一部として実施収載された。

1986年11月の52回所内集談会において主務部長(衛生部長)から「衛研所報の誤字・誤文・誤植について」の発表があり、発行後に所報17~19号をチェックしたところ各100~125の要訂正箇所があったとして注意が喚起さ

れている。

17～19号の編集委員会議事録は引き継がれていないので詳細は不明であるが校正に関しては委員会の関与はなかったものと思われる。

2) 20～21号

1986年に担当者が替わり投稿規定及び執筆要領が一部改正され同年7月から適用された。

主な改正点を列記する。：報告の内容は「印刷物として未発表のもの」とされていたのを削除した。原稿用紙はワープロ用紙でも可（22×22, A4）。原稿の校閲は部長に先立って室長が行う。「表題はなるべく短くまとめ本文とは別な用紙に書く」とあるのを削除。「報告の一部もしくは全部を学会等に発表した場合には最下段に発表学会名、発表年月日及び開催地を明記する」とあるのを削除。

1987年3月に20号が発行された。21号は1987年12月に年内発行され、21号では所報の左頁に沖縄公衛研所報、右頁に号数と年が付記された。

1987年5月（54回）及び1988年5月（58回）所内集談会で担当者が「所報発行をスムーズにするために」所報の誤字防止等留意事項について発表した。

20, 21号についても編集委員会の議事録は引き継がれていないが校正に関してはやはり委員会の積極的関与はなかったものと思われる。

3) 22号

1987年8月の機構改革で企画管理部が新設され企画室が疫学情報室と研修指導室に分離し所報の編集発行事務は研修指導室に移された。1988年度から著者が担当したが編集委員会について認識がなかったので委員会を開かずに22号を編集し1988年11月に発行した。なお、所報の各頁に沖縄県公害衛生研究所報、第22号。（1988）と付記した。正誤表作成の段階で衛生部長（元の主務部長）より120以上の要訂正箇所ありとの指摘を受けた。年令（年齢）、才（歳）など判読に差し支えないものを除き20件程度の正誤表を作成。校閲法を検討。

(3) 事務局・委員会の時代（23～27号）

1) 23号

1989年6月委員会開催（総務課を除く各室1名の編集委員から構成。事務局は研修指導室の委員）。互選でも委員長の希望者・応諾者がなく所長の指示を仰いだが被指名者も辞退した。理由として他の著者の論文に手を入れる能力・資格がない（大学教授に依頼したらどうか）、発行責任を問われたくない等であった。解決策として委員長は4部長の回り持ちとし企画管理部長から始めるところになった。同部長は委員会ではなく所長の指名であれ

ばとの条件付きで委員長を受諾した。

主な協議事項は次のとおり：決裁（誤字脱字のチェックを含む）に時間の余裕をもたせるため決裁期限を7月末とする。研究報告、資料への英文抄録義務付けは見送る（22号のAbstractは英文論文1編のみ）。部の業務概況は室と重複するので追加の必要はない。室業務概況の様式を統一して試験検査、調査研究、公衆衛生情報の収集・解析・提供、教育研修とする。JICA研修員受入事業に関する各室業務概況と研修指導室分との重複は可。行事及び見学にハブ研究部の見学者明細、職員による講演・講義一覧表（所宛に文書で依頼されたもののみ）、職員技術研修（1日以上）、学会講演会等出席者一覧表を追加。23号作成日程案は了承。委員長が編集後記を書き委員は氏名のみを（室順に）記載する。専門誌・学会発表・報告書について抄録（22×22字以内）を収載する。校正は初校、再校を著者が、3校を委員会が最終確認を委員長、所長が行う。

1989年11月の委員会で最終校正。ハブ研究部委員に執筆要領案作成依頼。同月所報23号発行。

2) 24号

1990年4月委員会開催（総務課委員を含む。新委員長：衛生部長）。引継事項：表紙のミス（ISSNの数字が誤植で国会図書館より指摘された）を除くとミスは少ない、執筆要領の改正を持ち越す。

主な協議事項は次のとおり：執筆要領の改正、所報作成日程、校正手順、フロッピー渡しの可否。初校・3校は著者が、再校は委員会の校閲後著者が行うことになりました。

5月の委員会で執筆要領案、発行要領案について討議を重ね成案を作成し全委員の承認を得て研修指導室から起案し決裁を受け6月から適用されることになった。

6月の66回集談会で編集委員長が所報発行要領及び執筆要領の作成について発表した。

7月に委員長から執筆要領の細部に関し訂正の指示があった。

8月の委員会で委員が自室の原稿（業務概況、論文等）をチェックし委員長へ提出することになった。欠席委員2名の分は委員長が担当した。しかし各委員から返戻された原稿は殆どチェックされていず委員長と疫学情報室委員、事務局で校正した。なお、衛生動物室の業務概況が従来から衛生動物と寄生虫を別建てで記載されている件について室長の協力が得られず、委員長（主務部長）権限で編集した。また、構成や文章の流れに問題があると思われる論文について修正案を委員長に提示したが時期ではないとして見送られた。部の概況は見送った。

11月の68回集談会でハブ研究部委員が所報や一般誌への投稿のしかたについて発表した。

全ての原稿ではないが校正(2, 3校)の度に文章を書き換えたり訂正する著者が居て、業者側のミスも重なり1件の論文で7, 8回も校正することがあった。1990年11月に24号発行。

3) 25号

4月委員会開催(委員長:理化学部長)。次の引継事項について討議した:原稿締切を7月末から6月にし決裁段階(室長~所長)の閲読期間を設定する件については次年度検討する。(意見:決裁までに時間をかけたい。原稿の未成熟は委員会ではなく部や室の問題。業務の流れとして7月末まで原稿がかかる。外枠が固まり編集段階は加速できるので7月末でも良い。原稿を出して貰うことが大事。次年度に向けて縦の系列をはっきりさせ室内ミーティングを良くもち室員が原稿に良く目を通しチェックする。等)。印刷所向けの所報の雛形と決裁用表題用紙を事務局が準備する。表の縦罫線は不用、図表や脚注の説明は左詰め、最終頁は左右同一線に並べる等細かい点について執筆要領を一部改正する。表題、本文、図表中の学名には下線を引き印刷段階でイタリックにする。等々。

質問事項: 原稿が却下された事例があるか、今後、不採用のものがでた場合執筆者の立場に立って委員会の対処を検討すべきではないか。新委員長説明: 所長段階で再考すべしとなった例がある。内容的な可否は専門分野でないとわからないが委託分については若干の知識があればわかる。集談会等で話し合うのも一つの方法である。不採用となる場合のプリンシプルを明らかにする。不採用のケースが出た場合は執筆者だけでなく委員会も所長の判断根拠について説明を受ける。

業務概要の内容変更について: 機構・組織、所掌業務、予算の収載方法、職員配置のレイアウト、職員名簿(専攻新規記載、レイアウト)等の変更を行う。検査手数料の算出に必要な手数料条例を載せ、厚生省報告例ではカバーできない検査件数も載せる。記録保存のため昨年度洩れの分も別掲する。委託業務の共同研究(ハブ、放射能、米軍基地公害等)についてテーマ、期間、金額を載せる方向で検討する。委託は予算に、共同研究は所外発表に載せる。

校正について: 事務局が委員長と相談して個別に依頼することになった。

提出原稿の採否について: 8月の委員会で意識調査に関する論文1件の採否について協議した。問題点:(1)配布済みの所報用決裁用紙を使用せず原稿の余白(右欄)

に共著者(本庁)や部長、次長、所長の押印がある。(2)締切日を10日程経過している。(3)刷り上がりで本文12頁、図表24頁の計36頁となり所報(20~24号)の平均頁数の1/3~1/4を占めることになる。(4)既にこの調査に関する報告書(148頁)が出ている。一般的な採用条件として頁数(機会均等)、予算、既版(変更の分だけを論文にする)、締め切り(先着順)等が論議された。結論: 委員会はこの原稿は受理できない。次号の所外発表(報告書)に既版の報告書を紹介する。論文の頁数は最大で約10頁とする。部長決裁後、委員長又は委員会で必要な意見を付けて次長、所長へ提出するよう決裁順序を検討する。以上の結論を委員長から所長に報告する。処理: 所長は所報原稿との認識が無かったとして決裁を取り消した。本人には委員長及び事務局から経過を説明した。

編集作業: 事務局は校閲を行い全体的なレイアウトの統一を図った。文章の流れや表現に不自然さの感じられる論文については委員長が著者と調整した。一つの論文内で末尾の要約が内容の殆どを繰り返し独立した論文形式を成すものがあり、前号でも委員長と事務局とで検討事項となつたが論文全体の構成に関わると、発行時期が遅れていた為25号でも見送った。

1992年3月第25号発行。

4) 26号

6月に新所長(6代)同席で委員会開催。新委員長はハブ研究部長。引継事項: 論文1件不採用の経緯。1論文の頁数(最大約10頁)、有効数字・有効桁の取扱い方、執筆要領等改正案提出。

要領案は些細な手直しを除けば基本的な変更ではなく論文執筆の順序に従い並べ変えた。執筆者が執筆要領に習熟するより編集者が熟練した方が効率が良いので執筆要領と編集要領を別建てにした。発行要領も簡潔にした。

執筆要領案で論文の頁数が10頁以内とされている件について10頁程度に改めることを条件に要領等の改正が了承された(資料など記録に残す必要があり他の雑誌には載せられないものもある為頁数に幅をもたせた)。

手数料条例が改正されたので26号に新しいのを載せる(衛研に収入があるべきか、技術で評価されるべきかについて議論があった)。

所長決裁済み原稿について、誰が見ても明らかな誤字脱字については事務局で処理し、それ以外は委員長が著者と話し合って処理することになった。

事務局で全原稿を校正し委員長の承認を得て業者に修正済み原稿を渡した。室の業務概況で調査研究の項を設けず従来通り試験検査に記載されていた分を編集し委員長名で了解を求めた。一部手を入れたところがあるので

良く読んで異議があれば委員長と話し合うようにという委員長メモを付して初校を著者に渡した。2校、3校とも事務局及び委員長が目を通した。

業者サイドの誤植をなくすために25号からワープロ印刷を条件としたので校正はやりやすくなった。しかし、フロッピー渡しの件は機種が違うとコンバートのコストが高いとして利用されなかった。

1993年3月第26号発行。

構成に問題がある論文については実験計画の段階から上司の指導助言が必要と具申した。

5) 27号

1993年6月に委員会開催（新委員長：衛生科学部長）。協議事項：論文には英文Abstractを付ける（やむを得ず邦文で書く場合は事務局で翻訳ソフト等を利用して英訳し著者が確認する）。論文中の図表についても英語で書く。決裁期限：7月30日。決裁後委員長でまとめて技術次長に提出し、次長は表現の方法等について著者と協議し修正済み原稿を事務局へ送る。委員会で掲載区分を協議し委員長が目次をつくる。初校、3校は事務局が行い著者の校正は2校のみとする。試験検査と調査研究の区別は前者が結果の羅列であるのに比し後者には結果の考察が含まれる。印刷完了は年内とする。

九州衛生化学技術協議会が沖縄で開かれるなど所員が忙しかったので業務概況を含む原稿の集まりが悪く発行が遅れた。

1994年1月の委員会協議決定事項：従来、所外発表として巻末に掲載してきた報告書作成、学会研究会発表、専門誌等他誌掲載を業務の一部としてとらえ、業務概要の部に調査研究成果発表として記載する。業務概要の行事及び見学を公衆衛生教育活動（調査研究成果の還元）、啓発技術研修（調査研究の質的向上を企図）、海外派遣、表彰（活動成果への評価）に区分する。学会講演会出席を協議会講演会等参加と学会発表参加に区分する意見については会のランク付けより出席目的により区分したい（成果の還元と自己啓発学習との区分）。予算打ち合わせの出張は学会協議会参加には含めない。

11月兵庫衛研の所報アンケート調査に対する回答要旨：論文不採用の例は既述のとおり、論文数が少ない場合は阻害要因を検討した上で執筆を促すか、締め切りを遅らせる等の措置を採ることもある。研究職員の自治体における業績評価は主に人事異動や表彰等の候補者について行われるが、年功序列を避けるためには所全体及び個人別の年別業績一覧表（発表者名の全員記載）を整備する必要がある。1991-1992年に所で作成したので客観的評価が容易になり、各人の調査研究の動向や共同研究にお

ける位置付け、役割が見やすくなった。研究職員の業績評価は論文（報告書を含む）の数や掲載雑誌の種類だけでなく、その質、内容、所の業務や公衆衛生・環境保健行政に及ぼす影響、論文中に占める本人の役割、等を勘案して行われる。そのために、発表論文（別刷り/写し）を所で集中保管し整理する必要が指摘されてきたが、手続きが未だ定まらず、課題として残されている。100部を超える別刷りは著者（室）負担となっており、实际上行われていない（注：論文の種類によっては時にある）。

論文数は例年に比し少なかったが全論文とも著者が英文Abstractを提出しキーワードも付けた（地方衛生研究所業績集との兼ね合い）。

業者選定に際し原稿入力済みフロッピーの使用を条件にしテキストに変換して渡したので校正が楽になり費用も安くなった（総務課の努力である）。決裁段階でのチェックが定着してきたので委員会での校正は殆ど行わなかつた。

1994年3月第27号発行。

III まとめ

沖縄県衛生環境研究所は1952年4月に設立され1994年9月現在42年を経過し、不惑、且つ、長寿社会としての青春後期に差し掛かった。

所及び沖縄県の衛生環境の歴史を記してきた所報も1954年9月の第1号発行以来、二度にわたる中断や原稿の紛失で消えた幻の号もあったが1971年度発行の5号以降は年報としての性格をほぼ保ち、1994年3月までの40年間に27号が印刷発行されてきた（号数は通巻）。

社会の要請により設立組織され、留まることなく変貌する業務に追われ、自然発生的、大家族的営みで運営されてきた研究所が、機能の強化のために再構築を迫られ、段階的に機構改革が繰り返されてきた。所報の編集発行も編集委員会から事務局（企画室、研修指導室）へと期待され一旦はシフトしたものの、組織感覚の慣性による麻痺、同僚・部下・上司への気兼ね、業務の効率化・合理化の未成熟があり、今一度編集委員会を活性化し再構築せねばならなかった。しかし、委員長、委員会、著者、決裁者及び事務局の努力により所報の体裁も整い編集内容も充実してきた。懸案であったフロッピー渡しによるワープロ印刷が実現したので校正に頭を悩ますことは殆どなくなった。文章の練りや構成、内容についても共同研究者や上司がきちんとチェックするようになったので、岡目八目的な事務局の関与も必要でなくなった。只、レイアウトや様式、細かい表現の統一についてはやはり事務局の熟練度に頼らざるを得ないように思われる。

所報は所の公式記録であり、執筆者・編集者だけでなく所員全員の活動記録である。その記録をひもとく時、先人の努力・業績に思わず胸を衝かれることがある。何をどのように整理し収載していくか、現時点での成果還元だけでなく、将来、所報を読む人にどのような情報を汲み取って貰えるのかまでを考えながら編纂されるのが所報であると思う。

所報の全データの見直しがなされる時、事務局と編集委員会の関係も新たな展開を迎えることになる。

所報が衛研の顔である（5代所長：吉田朝啓）ならば後姿は図書室であろうが、今、その増築整備が着手されようとしている。科学的専門家集団としての衛生環境研究所を育てる条件が内外的に整いつつあり所の将来は明るいと考える。